

就学年齡引き下げの問題をめぐって



守 屋 光 雄

はじめに

数ヶ月前、アメリカのジョンソン大統領が「義務教育は四才から……」という演説をしたのに、呼応したように、前文部大臣中村氏が旅行先で、「就学年齡を五才に引き下げる……」と語って、話題をまき、引きつづき現文部大臣の有田氏も、「六・三制の再検討とからんで医学、心理学、教育学の諸観点から充分研究した上で、就学年齡引き下げの問題を考えたい……」といった主旨の発言をしている。

幼児教育（狭義では幼稚園教育）の義務制化については、従来からいろいろ論じられてきた。私自身、日本保育学会第一七回大会（一九六四年）におけるシンポジウム「幼児教育の義務制をめぐる諸問題」をはじめ、多くの機会に私の立場を述べてきたし、本年五月二〇日、東京における日本私立幼稚園連合会（日私幼）の総会で決議された「幼児教育制度のあり方について」の総会提

出試案原稿は、幼稚園教育の義務化ということの考え方、その考え方の多様性からでてくるそれぞれの問題点、今後の課題について、理論整然と述べられている。読者に必読をすすめたい。

ところで、私に与えられた限られた紙数では、それらの問題の一つ一つについて、詳しく述べるわけにいかないもので、私は幼児教育（幼稚園教育）の義務化として論ぜられる事項の中から、主として、小学校（義務教育）就学の始期を、現在の満六才から満五才に引き下げるといふ問題について心理学の立場から述べ、あわせて、私の従来からの幼児教育や保育政策に関する考え方も論じたいと思う。

一、子どもの成長発達は早くなったか

最近では、発達の加速度現象は、青少年期だけでなく、乳幼児においても認められてきた。たとえば、既に、一九六〇年度の厚生省の調査でも、十年前の一九五〇年度の調査に比べて、身長、

体重（とくに体重）が増加している。私どもの臨床経験からも、幼稚園児などの知能検査成績も伸びていて、標準化を改めねばならぬようなテストもでてきている。戦前の子どもと比べて、大きい図体をし、かしこそう、なことをいったりしたりする。こんな点だけみると、今まで六才児に課していた教育課題は、容易に五才児に課することができるし、又そうしないと、子どもたちは、いらずに足ぶみさせられることになる。

このような理由で、今の小学校の一年でやっているような学習を五才児に課して、就学年齢を一年下げようという主張ができてい

る。しかし、就学開始の時期を一年下げるということは、そう簡単なことではない。

前に、乳幼児の身長、体重が増したといったが、それは、主として都会のしかも中流以上の家庭の子どもであり、農山漁村辺地の子どもは、あまり伸びていない。そればかりではない。身長、体重のごとき量的な増加はみられても、運動機能の発達は、戦前と比べて、むしろおくられている（特に都会で）という傾向がみられる。精神（知的）発達の面でも、成績があがったといつても、それは、既製の、古い尺度の知能検査での得点があがり、少々物知りの、おしゃまな子どもにはなつたというだけで、必ずしも、知的機能、とくに思考の面などでは、発達したと限らないのである。このような発達の量と質とのアンバランスは、発達の量の面

を重視して、質（発達段階や発達の機能）の面を軽視すること、風貌の美しさにみとれて、人格の内面のことを考えない類の誤りをおかすことになる。

従つて、身心の成長発達の、量質両面の実態を明確にし、真ののぞましい発達を可能にする家庭、幼稚園（保育所）、社会の諸条件を整えることが先決であり、その教育内容や方法も、充分研究して系統的に教育計画を立てるべきであり、単に機械的に現在の小学校一年生の教育内容や方法をそのまま低年齢化するべきではない。

二、幼年学校の提案

「イギリスでは、満五才を義務教育の始期としてうまくいっているから」という議論があるが、イギリスの五才就学は、いま日本本文相たちがいっているような小学校の就学年齢を一年引き下げるといふのではなく、五才と六才の二年間を幼年学校として独立させ、この年齢に適した規模と配置において考慮されている学校であつて、幼稚園を義務化したといえるもので、小学校就学は、七才からなつてゐる。ソビエトでも、小学校就学年齢は七才であり、それ以前は、生後三才までの保育所、四才から就学までの幼稚園があり、厳密な意味での義務制ではないが、何れも、日本と比べものにならない程普及し、保育条件のすぐれた施設が発達し、各年齢に適した教育要綱が設定されている。ここでは、女性の労働権と共に幼少時からの教育を受ける権利、（家庭だけでな

く、保育所や幼稚園で集団保育を受ける権利)が保障されているのである。

従って、イギリスでも、ソビエトでも、小学校形態の就学年齢は七才で、日本より一年おそい、しかし、幼児期が心理学的にも教育学的にも重要であることから、イギリスでは、幼稚園教育の一部を義務化し、幼児の集団保育を重視し、女性の労働権を守るために、ソビエトでは、保育所と幼稚園の準義務化を行なったので、イギリスとソビエトでは、国からイデオロギーは異っているが、小学校との関連性は充分配慮した上で、小学校とは違つた教育形態をとつた幼年学校や幼稚園を考えている。

この考え方は、発達心理学や集団主義教育の理論や実践の中で、正しいことが実証されつつある。

従つて、まず、大事なことは、現在の幼稚園を義務化することを研究すべきである。その場合、現行の法規による三才から就学の始期までの幼稚園を義務化することも考えられるが、三才をさかんに発達量の質両面にも分化がおこる四、五才児の保育を義務化し、既に義務化している小学校一、二年児とあわせて幼年期にある子どもの教育のために、四年制の幼年学校を独立させ、校舎を小学校とは独立させると共に、小定員制で、同一小学校下に、多数を設置すれば、従来、同じ幼年期にありながら、幼稚園と小学校の主として制度上の違いから、関連性が不充分であつた幼年期教育を通じての一貫した系統的、組織的教育が期待される。

私の主張は、イギリスより一年早く幼稚園教育が義務化され、小学校就学は一年おそくなり、幼年期教育が充実されるというわけ、学制としては、義務制の四年の幼年学校、四年の小学校、三年の中学校、準義務制の三年の高等学校、四年の大学が考えられる。

私の提案について、御批判や御意見がいただければ幸である。

三、学齢引き下げの真意は？

発達心理学の立場からみると、発達の初期段階である乳幼児期が、教育上きわめて重要であることは今更いうまでもない。幼児教育(狭義では幼稚園教育)の義務化とか、学齢の一年引き下げとかいうことが問題化してきたのも、幼児教育をほんとうに重視する認識の結果であれば、まことによるこばしいことであるが、ここ数十年にわたつて政府とくに文部省や厚生省がやってきた政策をみると、にわかに賛同できかねるのである。

故池田首相以来の政府の人づくり政策や家庭づくり政策は、子どものつねに批判してきたところであるが、その人づくり政策は「期待される人間像」などにもみられるように、経済界の注文にあわせて、将来の支配者と、支配者の思うままに働く、従順な人たちをつくる差別的教育がすすめられている。そして、教育課程が改悪されてきた。こうした目的的教育を一年でも早く義務づけ、しかも、それを金のかからぬ安直な方法でやろうという意図がうかがわれる。私が主張するように、小学校とは独立して、少

人数制の幼年学校を数多くつくることは、金がかかるが、今後予想される子どもの人口減による小学校の空き教室を転用し、余剰教員をつかって、五才児にふさわしくない教育条件のもとに、道徳教育などを特に強化した教育課程を押しつけてくることは、当然予想される。

同じく、政府の家庭づくり政策では、母親による家庭保育を過大に評価し、幼少時からの集団（主義）保育の意義を過小に評価し、女性の生産的労働に参加する権利をおびやかし、女性を再び家庭に封じこめようとしている。

政府のいう幼児教育の重要とか、学性齢の引き下げとかいうこの発想が、このような人づくりまたは家庭づくり政策から出発しているのなら、私たちは、その政策が極めて非教育的であることを追究して、「就学年齢一年引き下げ」の政府キャンペーンの真相を明らかにして、その非を糾弾しなければならない。

むすび

以上充分意をつくさなかったが、最近とみにやかましくいわれてきた、「就学年齢一年引き下げ」に関しては、現在の小学校教育を機械的に一年低下することについては、発達心理学的の問題があり、こうした発言の根底にある政府政策に非教育的なものがあり、尚またその教育形態、教育内容、教育方法などについても研究すべき多くの問題があり、今、にわかに賛同することはできない。

私の主張は、すべての子どもに、無差別平等の施設で保育されること保障されるために、保育条件のすぐれた保育機関が多数増設され、無償もしくは低廉な料金で教育されるべきで、そのためには、現行の文部省所轄の幼稚園と厚生省所轄の保育所が一元化されねばならない。

このような考え方に立った上で、私は、現在の幼稚園（四、五才）と小学校（六、七才）を包括した四年制の幼年学校を、小学校と独立して、多数つくることを提唱する。つまり学齢を一年低下させた小学校でなく、幼稚園二年保育課程を義務化し、小学校就学年齢を二年のばすのである。

文献

- 守屋光雄 発達心理学（朝倉書店）
- 守屋光雄 保育心理学（誠信書房）
- 守屋光雄他 シンポジウム 幼児教育の義務制をめぐる諸問題 保育年報 一九六四年版（フレイベル館）
- 守屋光雄他 シンポジウム 集団保育と家庭教育（保育八月号一九六六年） 保育年報一九六六年版掲載予定（フレイベル館）
- 梅根悟 五才児就学案について（保育九月号一九六六年）
- 友松あきみち 幼稚園教育の義務制について（保育九月号一九六六年）
- 伊藤昇 これからの幼児教育（保育九月号一九六六年）